

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00692000000	調達件名	マレーシア国マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト終了時評価調査・マレーシア日本国際工科院ジャパンリンケージオフィス強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2022年11月24日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团	
履行期間(予定)	2023年1月18日	～	2023年3月14日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>業務の背景： マレーシア日本国際工科院は、2011年9月に開校した。我が国は、2011年12年に貸付契約を締結した円借款事業「マレーシア日本国際工科院整備事業」を通じて研究機材の供与等を行い、同円借款事業の附帯技術協力プロジェクトを2013年7月から実施した。 現在は、後継案件「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」を実施しており、研究室中心教育を軸とした人材育成を実施している。 現行のプロジェクトは、2023年7月に終了が予定されているため、MJITが本邦大学・企業との連携のハブとしての機能をさらに強化することを目的として新規要請書が提出された。 「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」の終了約6か月前となる今般、プロジェクトの成果達成状況を確認し、プロジェクト終了までの課題の整理を行うとともに、後継プロジェクトの詳細計画策定調査を同時に実施する。</p> <p>目的・活動内容： 「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」の協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。 後継プロジェクトの詳細計画策定調査として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画(案)策定、具体的には同プロジェクトのPDM(案)、PO(案)、RD(案)、事前評価表(案)等の作成に協力する。</p> <p>人月合計：約1.22人月(現地0.47人月、国内0.75人月) 現地派遣期間：2023年1月29日～2月11日</p>			留意事項	現地派遣期間は、調整により変更となる可能性がある。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00718000000	調達件名	ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2023年1月5日 ~ 2023年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ザンビアの労働力人口の約67%、GDPの9.8%が農業部門を占め、農業は経済成長において重要なセクターである。しかしザンビアでは長年、主食であるメイズに偏重した農業政策を行っており、財政圧迫の一因となっている。また一方では、都市部を中心にコメの消費量が伸びているが、国内需要を国内供給で賄えず、コメの輸入量は増加傾向にある。かかる状況から、ザンビア政府は、作物多様性、また農家の換金作物として稲作振興を掲げており、我が国に稲作振興の要請があった。 要請を受け、2019年より、栽培技術の改良・普及、稲作クラスターの形成、稲作農家の市場へのアクセス改善を行うことによる、換金作物として新たな稲作振興モデルを開発することを目的として市場志向型稲作振興プロジェクトが開始された。</p> <p>【目的】 本プロジェクトは2019年10月~2025年9月までの6年間のプロジェクトであり、2022年9月にプロジェクト中間地点を迎えたため、2023年1~2月において中間レビューを実施する。中間レビューでは、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価し、課題を確認するとともに、農業普及モデルやプロジェクトの枠組みを改めて見直し、残りのプロジェクト協力期間における方向性を整理し、関係者間で合意する。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、プロジェクトの背景、内容を十分に理解した上で、活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)による評価をするために、必要なデータ・情報を収集、整理し、分析する。 また、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、先方政府との合意文書に向け、プロジェクトの全体構成を見直し、プロジェクト後半活動に向け提言をまとめる。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地業務期間】 2022年1、2月頃(予定) 【渡航回数】 1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00737000000	調達件名	セネガル国セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2022年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年1月5日	～	2023年4月17日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>【背景】 セネガル国は西アフリカ地域の中でも有数のコメ消費国であるが、国産米の供給量が国内需要量の伸びに追いついていないため、コメの供給を輸入に依存している。コメ増産及び自給達成は同国の食料安全保障及び経済成長の観点から重要課題の1つである。セネガル国北部セネガル川流域地域は灌漑稲作の重要拠点であり、JICAではこれまで、同地域のコメ生産量・質向上を目的として「セネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト(PAPRIZ2)」を実施してきた。更なる稲作振興のために、セネガル政府は「セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト(PAPRIZ3)」を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、現在実施中の計画フェーズの情報を基に、上記プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.26人月(現地0.76人月、国内0.5人月) (予定)</p> <p>【現地派遣期間】 2022年2月中旬～2022年3月上旬のうち3週間程度</p> <p>【渡航回数】 1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00685000000	調達件名	エクアドル国アクセシブルな著作物制作・活用体制整備アドバイザー業務		
公示日(予定)		2022年11月30日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2023年1月16日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】エクアドルの障害者人口は、全人口の2.59% (47万1千人) である(国家障害登録、2022)。エクアドル政府は「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が、発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約(以下、マラケシュ条約)」を批准し、関連法の整備を通じて、視覚障害、学習障害、知的障害、肢体障害等の印刷物の利用に困難のある人々が点字や録音図書などの著作物を利用する機会の提供に努めている。しかしながら、印刷物障害がある人々が利用できる著作物は、無料の音声読み上げソフトを使用できる資料や、一部の私立大学や視覚障害者向けの大学図書館によって提供される点字や録音図書等に限定されている。このような状況から、エクアドル政府は日本政府に対し、印刷物障害がある人々が利用しやすいアクセシブルな形式の著作物を普及するための計画策定と実行を進めるべく、当該分野に精通する専門家派遣を要請した。</p> <p>【目的】本案件は、国家知的所有権機関(SENADI)への専門家派遣を通じ、マラケシュ条約に則った障害者の著作物に関する情報保障の促進を目的とする。</p> <p>【活動内容】専門家は、関係機関と連携して障害者のための著作物に関する情報保障提供環境の改善に関する情報収集や分析、著作物の普及に係る具体的な計画の策定と実行を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】アクセシブルな著作物制作・活用体制整備</p> <p>【人月合計】現地 7.33、国内 4.00、合計 11.33</p> <p>【現地派遣期間】2023年2月~2024年7月</p> <p>【渡航回数】4回</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【公開参考資料】国別障害関連情報エクアドル共和国(2021年版)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	22a00649000000	調達件名	ブルキナファソ国農業・農村開発政策アドバイザー業務フェーズ3		
公示日(予定)	2022年11月30日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2023年1月31日 ~ 2024年2月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・業務目的】 ブルキナファソは農業生産がGDPの約3割を占め、就労人口の約8割が農業に従事しており、また食糧安全保障・貧困削減の観点からも農業セクターは国家開発の最重要分野の一つに位置付けられている。同国政府の要請に基づき、JICAはこれまで農業生産物の多様化・高付加価値化、灌漑区の計画的活用、栄養改善等に係る協力案件等を推進してきている。 本業務は、農業畜産水産資源省の政策策定能力および業務実施体制強化を目的として、同国の事業実施規定にかかる調査等を含む既存案件の推進支援と、同省職員に対しプロジェクト計画策定・調整・事業評価等に関するアドバイスをを行うとともに、今後の協力の方向性を提案する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 農業政策 【人月合計】 約5人月 (国内約1.0人月、現地約4.0人月)</p> <p>【現地渡航回数】 4回(予定) 第1回：2023年2月下旬～2023年3月下旬 第2回：2023年8月上旬～2023年9月上旬 第3回：2023年10月中旬～2023年11月中旬 第4回：2024年1月上旬～2024年2月上旬</p> <p>※本案件は、現地治安情勢によって公示日や内容が変更される場合があります。 ※本件業務については、「紛争影響国・地域における報酬単価の加算」の対象とします。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00768000000	調達件名	ケニア国道路交通事故に対する安全管理体制強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年12月7日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年1月25日 ~ 2023年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ケニア共和国(以下、ケニア)は2013年以降GDP年5-6%の堅調な経済成長と共にモータリゼーション化が加速しており、それに伴う交通渋滞・交通安全問題が顕在化している。WHOによると2016年におけるケニアでの10万人当たりの交通事故死者数は27.8人と、アフリカ平均の26.6人、世界平均 18.2人と比較しても多く、加えて交通事故死者による経済損失は年間47.8億ドルにも上るといふ。 ケニア政府は交通事故発生数等の削減を達成すべくDecade of action planを策定しており、2011年から2020年までの交通事故原因は速度超過が最多であったことから、同計画では2030年までに速度超過による重症・死亡事故数の半減を計画の柱の一つとして掲げている。 かかる状況下、ケニア政府よりケニア国家警察に対する交通安全対策の実施能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請があり、協力を開始すべく協力の枠組を決める為の詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をケニア側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定) 【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年3月上旬~3月中旬頃に想定しています。 (2) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (3) 弊機構が別契約にて本調査に関連する交通計画・交通政策、交通事故分析・取締りに関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (4) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00769000000	調達件名	ケニア国道路交通事故に対する安全管理体制強化プロジェクト詳細計画策定調査(交通計画・交通政策)		
	公示日(予定)	2022年12月7日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年1月25日 ~ 2023年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ケニア共和国(以下、ケニア)は2013年以降GDP年5-6%の堅調な経済成長と共にモータリゼーション化が加速しており、それに伴う交通渋滞・交通安全問題が顕在化している。WHOによると2016年におけるケニアでの10万人当たりの交通事故死者数は27.8人と、アフリカ平均の26.6人、世界平均 18.2人と比較しても多く、加えて交通事故死者による経済損失は年間47.8億ドルにも上るといふ。 ケニア政府は交通事故発生数等の削減を達成すべくDecade of action planを策定しており、2011年から2020年までの交通事故原因は速度超過が最多であったことから、同計画では2030年までに速度超過による重症・死亡事故数の半減を計画の柱の一つとして掲げている。 かかる状況下、ケニア政府よりケニア国家警察に対する交通安全対策の実施能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請があり、協力を開始すべく協力の枠組を決める為の詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をケニア側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 交通計画・交通政策 【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定) 【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年3月上旬~3月中旬頃に想定しています。 (2) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (3) 弊機構が別契約にて本調査に関連する交通計画・交通政策、交通事故分析・取締りに関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (4) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年11月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 11月2日以降の公示、12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	22a00770000000	調達件名	ケニア国道路交通事故に対する安全管理体制強化プロジェクト詳細計画策定調査(交通事故分析・取締り)		
	公示日(予定)	2022年12月7日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参団
	履行期間(予定)	2023年1月25日	～	2023年5月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 ケニア共和国(以下、ケニア)は2013年以降GDP年5-6%の堅調な経済成長と共にモータリゼーション化が加速しており、それに伴う交通渋滞・交通安全問題が顕在化している。WHOによると2016年におけるケニアでの10万人当たりの交通事故死者数は27.8人と、アフリカ平均の26.6人、世界平均 18.2人と比較しても多く、加えて交通事故死者による経済損失は年間47.8億ドルにも上るといふ。 ケニア政府は交通事故発生数等の削減を達成すべくDecade of action planを策定しており、2011年から2020年までの交通事故原因は速度超過が最多であったことから、同計画では2030年までに速度超過による重症・死亡事故数の半減を計画の柱の一つとして掲げている。 かかる状況下、ケニア政府よりケニア国家警察に対する交通安全対策の実施能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請があり、協力を開始すべく協力の枠組を決める為の詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をケニア側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 交通事故分析・取締り 【人月合計】 1.5人月(現地0.7人月、国内0.8人月)(予定) 【留意事項】 (1) 本契約では現地業務を2022年3月上旬～3月中旬頃に想定しています。 (2) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (3) 弊機構が別契約にて本調査に関連する交通計画・交通政策、交通事故分析・取締りに関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (4) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p>	